

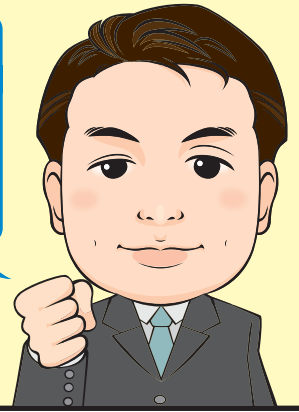
豪の瓦版

たけし

かわらばん

「名張を本気で変える!!」

市民の皆様は活動内容をわかりやすく伝えることをモットーに発行しています。ご意見・疑問等もお寄せ下さい!



市民と未来を
考える!

「思想」と「現実」
決して隣の話ではない!

「名張も元気にできる道州制。」

「道州制」という言葉だけが一人歩きしている昨今、皆さんは具体的にはどういった制度なのかご存じでしょうか?

昨年12月26日、道州制の実現を目指して、東海4県の超党派地方議員らで構成する「東海州政治家連盟」(代表・源馬謙太郎静岡県議)の設立総会が愛知県名古屋市で開かれました。

「東海州政治家連盟」には政党の垣根はなく、設立趣旨に賛同する大勢の民主、自民、みんなの党、無所属の地方議員と政治家志望者たちが会場を埋め尽くしたのです。

冒頭、「地域主権型道州制国民協議会」の会長、江口克彦参院議員(みんなの党)が、「道州制へのうねりをつくっていききたい」と語られ、松浪健太衆院議員(自由民主党)が、「道州制は制度や組織ではなく、思想だ!」と熱くその必要性を語られました。



▲地域主権型道州制国民協議会会長 江口克彦氏と

「戦時中や貧しい時代は、国が一律に面倒をみてくれる制度、“中央集権”

は必要だが、成熟した時代には、それぞれの地域が課題に応じて政治を行う。地域を知っている者が、地域にあった政治をする。」という考えは、やはり思想に近いだろう。

法律や組織を変える作業なら机上でも出来るかもしれないが、思想となるとやはり街に出て、市民の方に説かねばならない。そして、そんな風に活動する仲間が全国にたくさんいることも知りました。

市民の皆さんに、この国の形を変えるための活動の同志になって欲しい—市民の皆さんにもっと政治を身近なものとして考えてもらう機会をつくっていくことも必要と考え、今後も定期的に「地域主権型道州制勉強会」を開催していくことにしました。政治を身近に感じていただける機会になると思います。本紙裏面には道州制における16の提言を記載しています。是非ご覧下さい。



日々の活動報告



出来るだけ、その日の出来事を報告するためにブログを書いています。

携帯電話のバーコードリーダーで、左のQRコードを読み込んでアクセスしてください!!
パソコンからは、<http://tagotakeshi.jp>へ

田合たけしの市政報告書・豪の瓦版

責任者：田合たけし
住所：名張市桔梗が丘5-9-33
TEL：0595-67-0218
FAX：0595-67-0228
携帯：080-1514-1145



住所が変わりました。

道州制

道州制とは
47 都道府県を合併させて 10 程度の道州に再編し、国の出先機関と統合する究極の地方分権策。霞ヶ関の解体というより、道州と同数の霞ヶ関を作る。

道州制

コスト削減

日本経済団体連合会は、道州制の導入によって、国と地方で合わせて 5 兆 8000 億円のコスト削減が可能だと試算。消費税に換算して 2% のムダを省くことができる。

道州制

議会 分権の割合に応じて、国会議員を削減。都道府県議会は合併縮小する一方で機能を強化させる。例えば関西の都道府県議会議員は 400 人を超えるが 100 人程度で機能する。

道州制

公務員

自衛官を除く国家公務員 33 万人のうち、21 万人は地方の出先機関に所属する。国家公務員の半数を地方公務員化し、国のノウハウを道州と共有していく。

道州制

経済 関西の GDP はカナダに匹敵し、九州は GDP、人口、面積共にオランダに匹敵する。ヨーロッパの一国並みの道州が独自性を発揮し、たくましい経済圏を形成していくようになる。

道州制

格差是正

関西でいえば、2 府 4 県で統一した経済政策を策定。経済力の弱い道州に対しては、法人税などを軽減して企業誘致を図り、自力で地方間格差を是正させる。

道州制

教育 教育基本法以外は、道州独自の教育体系を構築。教育委員会の有無や、校長先生の権限、さらには公設民営化など、各道州で自由に多様な教育を可能とし、よりよい教育体制をつくる。

道州制

子育て

幼稚園や保育所のあり方を道州に任せ、一人当たりの面積要件なども地域性にに応じて決められるようにする。さらに子育て支援策なども道州が決定する。

道州制

医療 医療計画を各道州が策定。過疎地域に対する特別な医療政策や、小児医療への取り組みなども道州が決定していく。さらに、救急車の有料化なども、道州の判断で可能とする。

道州制

介護

介護のあり方も、訪問介護強化型やコミュニティ重視型のように各道州で多様な制度設計を可能とし、地域特性を生かせるようにする。施設基準も道州が決定する。

道州制

農業 農地法なども道州の管轄都市、一定作物への優遇策や都市農業のあり方、株式会社の参入なども道州に決定権を与える。地産地消を推奨していき、環境面においても十分配慮する。

道州制

交通

道州をまたぐ幹線道路以外は、既存の国道の計画、実施ともに道州の管轄とする。歩道の基準や、自転車専用道路、思い切った一方通行の実施も道州に決定権を与える。

道州制

河川 一級河川の管轄を国から道州に完全に移管する。また、河川敷の利用方法や管理基準なども含め、安全性重視のコンクリート工法か環境をより重視するかも道州の判断によるものとする。

道州制

まちづくり

都市計画なども道州で自由に決められるようにする。建築基準についても、国は最低限の基準を設定し、道州の独自性を尊重。多様なまちづくりを可能とする。

道州制

商業 大規模小売店舗法なども道州が策定。大規模店を中心とするのか、特色ある中小企業を重視するのかなどのルールも道州の判断で行い、多様な地域経済を道州単位で確立させていく。

道州制

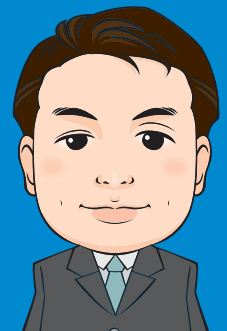
観光

広がりのある観光戦略を立案することで、国内外への情報発信や交通基盤の整備、観光資源の保全などで、都道府県単位よりも強力な取り組みが行えるようにする。

道州制

広域防災

大規模災害では、都道府県を越えた防災体制が不可欠。防災計画を道州単位で策定することで、阪神淡路大震災規模の未曾有の災害にも柔軟に対応できるようにする。



いざ、実現へ！